経済産業省からの要請に基づくお願い

地震発生後のガス漏えいによる二次災害発生防止へのご協力のお願い



経済産業省からの要請に基づき、地震発生後のガス漏えいによる二次災害の発生を防止するため、対象施設の所有者や管理者の皆さまへお願いするものです。

ガス設備は耐震性を考慮して設計されています

ガス配管は、耐震設計の考え方に基づき、地震による揺れや変位に耐えられるよう設計・施工されています。一方で、建物が損傷を受けたり、想定を超える大規模な地震等によりガス設備が損傷し、ガス漏えいが発生した場合に、速やかな避難行動につなげるため、対象施設の避難計画等に「地震発生後のガス漏えい時の対応」の追加をお願いするものです。

避難計画等の更新のお願い

～地震発生後のガス漏えい時の対応の追加～

地震発生後、万が一ガス漏れが発生した場合に、避難が確実に行われるよう、避難計画等に、「地震発生後のガス漏えい時の対応に関する事項」を追加いただくようお願いします。

※以下は、避難計画等へ記載いただく際の一例です。施設の用途、利用状況、設備構成等はそれぞれ異なるため、各施設の実態に応じて必要な事項を定めていただくようお願いします。

地震発生後のガス漏えい時の対応について

1. ガス臭いと感じたとき、またはガス漏れ警報器が作動したときの対応

- ✓ お客さまや従業員等を安全な場所へ避難誘導する
- ✓ 避難時に、火気は絶対に使用しないことを周知する
- ✓ 換気扇や照明等の電気設備のスイッチには触れないことを周知する
- ✓ ガス事業者へ速やかに連絡する
- ✓ 窓や扉を開けて換気を行う

2. 建物内へ戻る際の対応



屋外へ避難した場合、建物内へ戻る際には、ガス臭気等の異常がないことを確認したうえで入館すること。少しでも異常が認められる場合には、建物内へ戻らず、ガス事業者へ連絡する。

3. 緊急連絡先（ガス漏れ等の緊急時の連絡先　365日24時間対応）

＜長野都市ガス株式会社＞

●北信支店　0570-020245（IP電話等の場合　026-219-1899）

※長野市、千曲市、須坂市、中野市、小布施町、山ノ内町

●東信支店　0570-020248（IP電話等の場合　0267-78-5199）

※上田市、東御市、小諸市、佐久市、御代田町

ガス漏れ警報器の設置について



地震発生後、万が一ガス漏れが発生した場合に、ガス漏れを早期に把握し、
速やかな避難行動につなげるため、ガス漏れ警報器の設置をご検討ください。

ガス漏れ警報器の役割



万が一のガス漏えいを
早期に把握できます



お客さまや従業員等へ
異常をお知らせできます



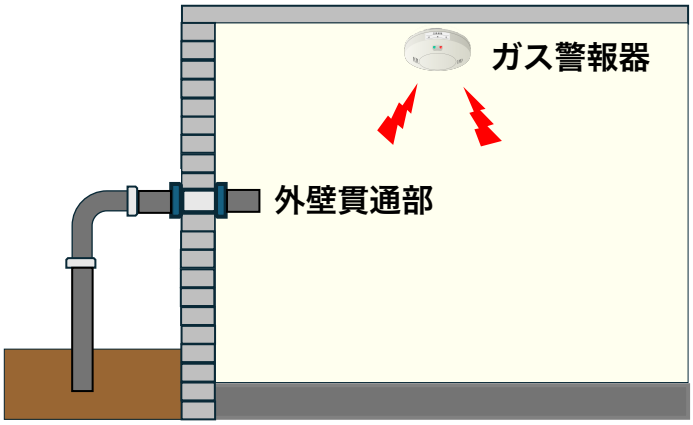
避難の判断を支援します

ガス漏れ警報器の設置をご検討ください

設置推奨箇所

①外壁貫通部周辺
地盤と建物の揺れ方の違いにより、外壁貫通部周辺では相対変位が生じる可能性があります。ガス配管はこうした変位に耐えられるよう設計されていますが、想定を超える大規模な地震に備え、**外壁貫通部周辺へのガス漏れ警報器の設置をお勧めします**。

②その他、ガスが滞留するおそれのある場所
※具体的な設置場所についてはガス事業者にご相談ください。



設置をご希望の場合

施設ごとに設備状況や建物構造が異なります。設置をご希望される場合は、ガス事業者にご相談ください。現地調査のうえ、設置場所等をご案内いたします。

※ガス漏れ警報器の設置費用および更新費用は、お客さまのご負担となります。

＜お問い合わせ先　長野都市ガス株式会社＞

- 北信支店(※長野市、千曲市、須坂市、中野市、小布施町、山ノ内町)
  TEL：026-226-8161（受付時間：平日　8:45～17:30）
- 東信支店（※上田市、東御市、小諸市、佐久市、御代田町）
  TEL：0267-68-5252（受付時間：平日　8:45～17:30）